

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年6月6日（木） 午後0時50分～午後4時50分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先程、公安委員会及び県警察に対する苦情等の受理や対応の状況、それについての業務負担の度合い等について説明を受け、実際に専務員として業務に携わっている職員と懇談した。県民から寄せられる苦情等については、当直体制時を含め、24時間昼夜を問わず対応するなど、誠実に対処しているとのことであるが、なかには長時間にわたって繰り返し同じ内容を申し立てるものや、いわゆるカスタマーハラスメントの疑いがあるようなものがあるなど、県警察が大変苦勞している現状もあることが分かった。近年、カスタマーハラスメント等から従業員や組織を守ろうという社会全体の流れがある。県警察も、国や県の組織や、他の都道府県警察の取組状況等を分析し、苦情等の受理担当者の負担軽減、合理的な苦情等の対応方策を追求していただきたい」旨の発言があった。

第5 報告事項

1 香川県留置施設視察委員会委員の活動状況等について

県警察から、香川県留置施設視察委員会委員が、令和5年6月1日から令和6年5月31日までの間に実施した活動状況等について報告があった。

委員から、「留置施設視察委員会委員の方には、非常に細かい所まで視察し、様々な意見を述べていただいております、感謝申し上げます。また、県警察も委員からの指摘に対して、できる限り早く柔軟に対応していることも分かった。引き続き、適切な留置管理業務を推進していただきたい」旨の発言があり、県警察から、「留置施設の運営に関しては、被留置者への適正な処遇の確保と適切な留置施設管理に努めているところではあるが、なかなか、警察職員だけでは気がつかない部分もある。留置施設視察委員会委員からのご指摘を真摯に受け止め、更なる留置施設運営の改善に努めていきたいと考えている」旨の説明があった。

2 令和6年度第1回公安委員会の交通規制（専決分）の実施について

県警察から、公安委員会の交通規制（専決分）については、「県道高松坂出線4車線化に伴う交差点の安全対策として定周期式信号機の新設」、「設置要望の多い箇所に対する先行的な安全対策として押ボタン式信号機の新設」、「必要性の低下した押ボタン式信号機、一灯点滅式信号機及び横断歩道の廃止」等、合計31か所（区間）を実施する旨の報告があった。

委員から、「交通環境の変化に伴い交通規制の新設・変更・廃止を行うことは必要なことではあるが、その際は、地元住民への十分な説明を行い、理解を得た上で実施していただきたい」旨の発言があり、県警察から、「必要性が高い箇所には信号機等の交通規制の新設を行い、必要性が低下した箇所については、地域住民の理解を得た上で交通規制の変更・廃止を行うなど、引き続き、道路環境に応じた交通規制の実施及び交通安全施設等のストック管理に努めていきたいと考えている」旨の説明があった。

3 警護の実施について

県警察から、5月中の警護の実施について報告があった。

第6 決裁

公安委員会に対する意見・要望等の受理及び調査結果について

第7 その他

1 苦情等対応について

県警察から、苦情申出制度発足の経緯、県内の苦情等受理件数の推移と対応の実態等について説明があった。

2 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、5月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

3 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

4 公安委員会に対する意見・要望等の受理及び調査結果について

県警察から、公安委員会に対する2件の意見・要望等を受理した旨及び調査結果について報告があり、審議の上、今後の措置を決定した。